

清里区ほっとセンター H29.4.15 ~ 5.20



【区】区総合事務所	528-3111	【京】ビュー京ヶ岳	528-
【コ】コミュニティプラザ*	528-3111	4100	
【榎】榎池生涯学習C	528-7007	【星】星のふるさと館	528-7227
【小】小学校	528-4634	【ス】スポーツセンター	528-7300
【中】中学校	528-4068	【診】診療所	528-3313
【保】保育園	528-3205	【歯】歯科診療所	528-4180
【子】子育て支援C	528-3205	【活】活性化施設	528-7350
【板保】板倉保健センター		【公】スポーツ公園グラウンド	



4月3日 星のふるさと館

4/15	土	★清里診療所臨時休診【診】 ★観望会 19:00~22:00【星】 ★高田公園観桜会出張観望会 19:00~21:00
16	日	★高田公園観桜会出張観望会 19:00~21:00
18	火	★健康運動教室 9:30~11:00【コ】
21	金	★清里診療所臨時休診【診】 ★地域活動支援事業提案書受付締め切り【区】
22	土	★清里診療所臨時休診【診】 ★観望会 19:00~22:00【星】
25	火	★健康運動教室 9:30~11:00【コ】
29	土	昭和の日 ★観望会 19:00~22:00【星】
5/2	木	★健康運動教室 9:30~11:00【コ】
3	水	憲法記念日 ★観望会 19:00~22:00【星】
4	木	みどりの日 ★第13回「棚田の稲文字祭り」13:30~【棚田地内】 ★山菜フェスタ 11:00~14:00【京】 ★観望会 19:00~22:00【星】
5	金	こどもの日 ★山菜フェスタ 11:00~14:00【京】 ★観望会 19:00~22:00【星】
6	土	★山菜フェスタ 11:00~14:00【京】 ★観望会 19:00~22:00【星】
9	火	★乳幼児集団健診(3か月、1歳6か月、3歳)【板保】
11	木	★離乳食相談会(概ね5か月~1歳)【板保】
12	金	★観望会 19:00~22:00【星】
13	土	★観望会 19:00~22:00【星】
14	日	★剪定枝・古着・小型家電製品特別収集 9:00~11:30【板倉区】 ★新緑の山城探訪ツアー 8:30~16:00【コ】
16	火	★健康運動教室 9:30~11:00【コ】
19	金	★観望会 19:00~22:00【星】
20	土	★観望会 19:00~22:00【星】

■ 清里診療所の臨時休診のお知らせ
4月14日(金)、15日(土)、21日(金)、22日(土)を臨時休診します。
★問合せ：清里診療所(☎528-3313)

■ 剪定枝・古着・食器・小型家電特別収集のお知らせ
★日 時：5月14日(日) 9:00~11:30
★剪定枝：長さ3m以内の枝木
○ 会場：旧北陸農政局上越農地保全事務所 板倉区針679番地
★古着・食器・小型家電
○ 会場：板倉区総合事務所裏 職員駐車場 板倉区針722番地1

- ・古着は衣類、毛布、シーツ、タオル等(人が使用するもの)。透明または半透明の袋に入れて、お持ちください。
- ・食器は皿、椀、どんぶり、湯のみ、コップ、グラス、ジョッキ、急須等。化粧箱に入った状態か、割れないように段ボール箱に入れてお持ちください。
- ・小型家電はパソコン、ビデオカメラ、携帯電話等

★詳しくは、広報上越4月15日号でご確認ください。
★問合せ：市民生活・福祉グループ(☎528-3111)

■ 平成29年度「清里すこやか大学」受講生を募集
★日 程：第1回 5月24日(水) 健康講座
第2回 7月12日(水) 現地学習
第3回 10月4日(水) ニュースポーツ
第4回 11月15日(水) 歴史・文化
★対象者：成人
★定 員：40人(抽選)
★参加費：860円(全4回分)
★申込み：5月15日(月)までに清里地区公民館 ☎528-3111(内線233)
★第1回健康講座は、和久井栄養士と林保健師による講話です。第2回以降は歴史・文化についての現地学習などを行います。

■ 行政相談をご利用ください
行政相談委員が、行政機関への苦情や意見、要望をお聞きし、その解決をお手伝いします。費用は無料で、秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談ください。
★相談委員：清水賢一氏
★期 日：6月・8月・10月・12月・2月の第1火曜日
★時 間：9:00~11:00
★会 場：清里コミュニティプラザ会議室
★問合せ：市民生活・福祉グループ(☎528-3111)

■ 地域活動支援事業提案書受付の締め切り！
平成29年度地域活動支援事業の提案書の受付は、4月21日(金)までです。私たちの地域を「もっと住みやすく、もっと元気にする」ために、まちづくり活動に取り組んでみませんか。
★ 問合せ：総務・地域振興グループ(☎528-3111)

■ 清里区の人口と世帯数
★平成29年3月末日現在 () は前月との比較

男	1,400人	(- 6)
女	1,382人	(- 2)
計	2,782人	(- 8)
世帯数	894世帯	(+ 2)

■ 照明器具に適合しないLEDランプを使用した火災に注意しましょう

低消費電力で長寿命といった特徴から、LEDランプの普及が進んでいますが、国内において、蛍光灯や白熱電球から交換する際に、照明器具の方式(スタータ形、ラピッドスタート形など)に合わないものを取り付けたことによる火災が発生しています。LEDランプを交換する際は、照明器具と適合することを確認して取り付けてください。★ 問合せ：危機管理課(☎526-5111)

■ ごみなどの野焼きは禁止されています

家庭から発生したごみなどを野外で焼却する「野焼き」は、法律で原則として禁止されています。野焼きが原因で芝火災、森林や家屋の火災を引き起こす事例も発生しています。快適な生活環境を守るため、ご近所に大変迷惑をかける野焼きを行わないようお願いいたします。



★問合せ：市民生活・福祉グループ(☎528-3111)

■ 清里スポーツセンターの利用方法が一部変更になりました

清里スポーツセンターは、午後5時以降の利用予約がない場合、閉館させていただきます。午後5時以降の利用を希望される方は、事前に予約が必要になります。予約は、電話等で清里スポーツセンターへ直接お申し込みください。

【予約先】清里スポーツセンター(☎528-7300)
【問合せ先】教育・文化グループ(☎528-3111)